



報道関係者 各位

令和4年7月5日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年6月28日（火）から7月4日（月）において、愛知労働局職員4名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

- ◆ 6月30日（木）1名 （労働基準部労災補償課）
- ◆ 7月1日（金）1名 （職業安定部訓練室）
- ◆ 7月4日（月）2名 （職業安定部訓練室）
（職業安定部職業対策課）

当該職員の行動履歴を確認した結果、労働局、労働基準監督署及びハローワークの利用者を含む外部関係者との濃厚接触は無いと判断しています。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。